





### 再び、法案反対派からの主張

- ・ 私人によるネット上での加害者についての詮索、実名拡散が起こる恐れがある。
- ・ 実名報道が禁止され、情報の解像度が下がると、記事が売れなくなると考えられる。収益が見込めないため、報道機関は真面目に調査をしなくなり、報道の質が下がることが懸念される。 など

### 最後に、法案賛成派からの主張

- ・ 実名報道で、メディアが「推定有罪」で報道することは、逮捕の時点で容疑者を犯人とみなすことに他ならず、このような報道は無罪推定の原則、憲法 31 条、13 条の趣旨に反するもの。
- ・ 裁判員裁判において、一般国民である裁判員は、容疑者段階でなされた情報によって、判断してしまうおそれがある。 など



賛成・反対について理由までしっかり考え、挙手で投票を行いました。



議長

「投票の結果を報告いたします。」

**法案は反対多数で否決**



総括

「賛成反対、どちらが正しいかではなく、**大事なものは両方の意見を聞き、しっかりと考えることです。**」



新潟大学法学部の皆さん、ありがとうございました！